

特定秘密保護法案の制定に強く反対する声明

政府が今の臨時国会において成立を目指している特定秘密の保護に関する法律案について、私達は、同法案の制定に強く反対します。

私達市民オンブズマン活動の基盤は情報公開請求です。私達は、情報公開請求を通じて、行政による公金のムダ遣いや不正を追及してきました。また、こうした活動により、行政による情報独占に風穴を開け、行政の公金のムダ遣いや不正な使途を一定改善させてきました。

一方で、行政には本来公開されるべき情報であっても非公開とする傾向があり、私達はこれまでの活動の中で行政が情報を隠すところに不正があるということを経験してきました。秘密保護法が制定されてしまうと、行政機関はこれを奇貨とし、本来公開すべき情報までをも非公開としてしまうおそれがあります。

また、特定秘密の漏えいに対する重罰化は、正当な内部告発をも著しく萎縮させてしまいます。これでは、本来私たちが知るべき情報が行政の一部の者のみに独占されることを「保護」することになってしまいます。まさに、「不都合な真実を隠ぺいする」ことを「保護」する法案と言わざるを得ません。

政府は17日、原案を修正して、取材を「正当な業務」と位置づけ、国民の知る権利や取材の自由に「十分な配慮」することを加えるとしています。しかし、それらが加えられたとしても、法案の本質がそのままでは、取材が制限され、国民の知る権利が制限されることは避けられるものではありません。

政府が実施したパブリック・コメントでは、9万件を超える意見の内約77%が反対の意見でした。政府は、この民意に従うべきであり秘密保護法は制定すべきではないというべきです。

私達は、国民に開かれた民主主義の実現に逆行する秘密保護法の制定に強く反対します。

2013年10月24日

市民オンブズマンわかやま

代表 阪本康文

代表 松井和夫